第十次郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（地域包括ケア計画）の施策展開（案）

資料２

既存項目への追記　　新たに項目を追加

■第九次計画（現行計画）		■第十次計画（案）		■介護保険運営協議会(介),庁内取りまとめ(庁),地域ケア推進会議(地),各種調査(調)の意見等　【新】新規事業(R6以降)	第十次計画（素案）ページ
第１章　健康づくりの推進		第１章　健康づくりの推進			24
１健康寿命延伸に向けた取り組み	(1)フレイル予防	１健康寿命延伸に向けた取り組み	(1)フレイル予防	(介)フレイル予防の一層の周知啓発	25
	(2)健康づくりの情報提供		(2)健康づくりの情報提供		25
	(3)受動喫煙防止対策の強化・禁煙支援		(3)受動喫煙防止対策の強化・禁煙支援		26
	(4)高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施		(4)高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施		26
２生活習慣病予防の推進	(1)特定健康診査・特定保健指導等、後期高齢者健康診査	２生活習慣病予防の推進	(1)特定健康診査・特定保健指導等、後期高齢者健康診査		26
	(2)がん検診等		(2)がん検診等		26
	(3)健康教育・健康相談		(3)健康教育・健康相談		27
３歯と口腔の健康づくりの推進	(1)歯周疾患検診	３歯と口腔の健康づくりの推進	(1)歯周疾患検診		27
	(2)「かかりつけ歯科医」の啓発、「8020運動」の推進		(2)「かかりつけ歯科医」の啓発、「8020運動」の推進		27
	(3)介護予防教室		(3)介護予防教室		27
	(4)歯科口腔健康診査		(4)歯科口腔健康診査		28
４感染症対策の推進	(1)感染症対策	４感染症対策の推進	(1)感染症対策		28
	(2)高齢者等インフルエンザ予防接種事業		(2)高齢者等インフルエンザ予防接種事業		28
	(3)高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業		(3)高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業		28
第２章　生きがいづくり・社会参加の推進		第２章　生きがいづくり・社会参加の推進		(地)集まれる場所(接点)づくり、町内会加入促進、世代間交流の機会増加、生きがい好事例収集、人材育成、教育で考える機会	29
１社会参加の促進	(1)高齢者健康長寿サポート事業	１社会参加の促進	(1)高齢者健康長寿サポート事業	(調)地域活動等への参加促進	30
	(2)いきいきデイクラブ事業		(2)いきいきデイクラブ事業	(庁)高齢者施設の利用促進	30
	(3)老人クラブ活動		(2)老人クラブ活動		30
	(4)市民活動・地域活動の参加促進（協働のまちづくり推進事業）		(3)市民活動・地域活動の参加促進（協働のまちづくり推進事業）		30
	(5)三世代交流事業		(4)三世代交流事業	【新】難聴者への補聴器購入助成事業(補聴器を購入する際の費用の一部を助成)R8	30
２生涯学習等の支援	(1)長寿社会対策推進事業（あさかの学園大学）	２生涯学習等の支援	(1)長寿社会対策推進事業（あさかの学園大学）		31
	(2)公民館の定期講座開催事業		(2)公民館の定期講座開催事業		31
	(3)生涯学習支援事業		(3)生涯学習支援事業		31
	(4)スポーツ、文化活動を通じた多様な健康・生きがいづくり		(4)スポーツ、文化活動を通じた多様な健康・生きがいづくり		32
	(5)ＩＣＴの活用		(5)ＩＣＴの活用		32
３高齢者の就労対策	(1)高齢者の就業機会の確保	３高齢者の就労対策	(1)高齢者の就業機会の確保	(庁)新たな学び・学びなおし（リスキリング・リカレント）財源確保、受講者等ニーズ	32
	(2)介護資格取得費用の一部助成		(2)介護資格取得費用の一部助成		32
第３章　生活環境の充実		第３章　生活環境の充実			33
１安全・安心な環境づくりの推進	(1)ユニバーサルデザインの推進・暮らしやすい環境の整備	１安全・安心な環境づくりの推進	(1)ユニバーサルデザインの推進・暮らしやすい環境の整備		33
	(2)防災体制の強化		(2)防災体制の強化		35
	(3)防犯体制の強化		(3)防犯体制の強化		36
	(4)消費者被害防止に向けた取り組み		(4)消費者被害防止に向けた取り組み		36
	(5)事故予防の推進		(5)事故予防の推進		36
	(6)見守り体制の充実		(6)見守り体制の充実	(地)見守り体制づくり　(調)見守り体制の強化	37
	(7)高齢者の交通手段の確保		(7)高齢者の交通手段の確保	(庁)持続可能な公共交通の実現に向けた事業の最適化 (地)交通手段確保	38
	(8)生活物資の調達手段の確保（買い物支援）		(8)生活物資の調達手段の確保（買い物支援）	(調)外出・移動手段	38
	(9)熱中症予防の啓発・推進		(9)熱中症予防の啓発・推進	(庁)熱中症予防の一層の取組推進	38
２高齢者の住まいの安定的な確保	(1)養護老人ホーム	２高齢者の住まいの安定的な確保	(1)養護老人ホーム		39
	(2)軽費老人ホームＡ型、ケアハウス		(2)軽費老人ホームＡ型、ケアハウス		39
	(3)有料老人ホーム		(3)有料老人ホーム		39
	(4)サービス付き高齢者向け住宅		(4)サービス付き高齢者向け住宅		40
	(5)高齢者が安心して入居できる賃貸住宅の供給促進		(5)高齢者が安心して入居できる賃貸住宅の供給促進		40
	(6)生活に困窮する高齢者に対する公的賃貸住宅の供給促進		(6)生活に困窮する高齢者に対する公的賃貸住宅の供給促進		40
３高齢者施設の利用促進	(1)老人福祉センター・高齢者文化休養センター	３高齢者施設等の活用	(1)老人福祉センター・高齢者文化休養センター		41
	(2)地域交流センター・市民福祉センター		(2)地域交流センター・市民福祉センター		41
４民間団体との連携推進	(1)社会福祉法人等の公益法人との連携強化	４民間団体との連携推進	(1)社会福祉法人等の公益法人との連携強化		42
	(2)保健衛生地区組織の育成・支援の強化		(2)保健衛生地区組織の育成・支援の強化		43
	(3)ボランティア、民間団体等の育成・支援の強化		(3)ボランティア、民間団体等の育成・支援の強化		43
第４章　相談・支援体制の充実		第４章　相談・支援体制の充実		【新】重層的支援体制整備推進事業(複雑化・複合化した福祉課題への支援体制を強化)R6	45
１相談支援・情報提供の充実	(1)地域包括支援センターの機能強化	１相談支援・情報提供の充実	(1)地域包括支援センターの機能強化		46
	(2)基幹型地域包括支援センターによる支援の充実		(2)基幹型地域包括支援センターによる支援の充実		46
	(3)多機関連携による相談体制の強化		(3)重層的支援体制の充実・多機関連携による相談体制の強化	(庁)重層的支援体制の充実	47
	(4)災害時等における相談支援体制の確保		(4)災害時等における相談支援体制の確保		47
２日常生活を支援する体制整備の推進	(1)生活支援コーディネーターの配置	２日常生活を支援する体制整備の推進	(1)生活支援コーディネーターの配置	(調)介護予防の推進 (調)地域活動等への参加促進	49
	(2)協議体活動の推進		(2)協議体活動の推進		49
	(3)介護予防・生活支援サービスの充実		(3)介護予防・生活支援サービスの充実		50
	(4)住民主体の取り組みの支援（通いの場）		(4)住民主体の取り組みの支援（通いの場）		50
	(5)関係機関との連携（包括支援センター、町内会、民生委員、各保健センター）		(5)関係機関との連携（包括支援センター、町内会、民生委員、各保健センター）		50
３地域ケア会議の充実	(1)地域ケア推進会議、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議 (2)自立支援型地域ケア会議	３地域ケア会議の充実	(1)地域ケア推進会議、地域ケア圏域会議、地域ケア個別会議 (2)自立支援型地域ケア会議		51
	(3)円滑に実施するための環境整備		(3)円滑に実施するための環境整備		51
	(4)多職種との連携		(4)多職種との連携		51
４高齢者の権利擁護	(1)成年後見制度利用の推進	４高齢者の権利擁護	(1)成年後見制度利用の推進	(庁)成年後見制度の見直し	53
	(2)各種専門職や関係機関との連携強化		(2)各種専門職や関係機関との連携強化		53
	(3)消費者被害防止に向けた取り組み（再掲）		(3)消費者被害防止に向けた取り組み（再掲）		54
５高齢者虐待防止対策の推進	(1)高齢者の虐待防止と虐待対応への取り組み	５高齢者虐待防止対策の推進	(1)高齢者の虐待防止と虐待対応への取り組み		54
		６孤独・孤立対策、身寄りのない方への支援の推進	(1)孤独・孤立対策、身寄りのない方への支援	(庁)孤独・孤立対策、身寄りのない方への支援の推進 (地)人生会議の周知啓発、見守り支援体制構築、地域、多職種連携つながりづくり、ガイドライン、支援者スキル向上・強化、理由・背景情報収集	55

「フレイル予防の一層の周知啓発」を追記

【国基本指針(R8.7月)】
○介護サービス基盤の計画的な整備
地域の実情に応じたサービス提供体制の構築
○地域包括ケアシステムの深化
総合事業の多様なサービス・活動の充実
切れ目のない支援が提供される地域づくり推進
認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進
○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進
テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進
（都道府県との連携、2040年長中期推計、経営改善支援、要介護者等の入居状況、協力医療機関マッチング支援、確認指標一覧、認知症施策、人材確保、災害への備え）

「高齢者施設の利用促進」を追記

「新たな学び・学びなおし（リスキリング・リカレント）財源確保、受講者等ニーズ」を追記

「持続可能な公共交通の実現に向けた事業の最適化」を追記

「熱中症予防の一層の取組推進」を追記

(1)地域包括支援センターの機能強化
国基本指針-基本的事項
○**介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営の重要性**について記載。

「重層的支援体制の充実」を追記

(3)多機関連携による相談体制の強化
具体的な取組の名称でも『重層的支援体制の充実を追記

(3)介護予防・生活支援サービスの充実
国基本指針-基本的事項
○**介護予防ケアマネジメントについて居宅介護支援事業所による直接実施が可能となる**ことについて記載。

民法改正「成年後見制度の見直し」を追記

社会福祉法改正「孤独・孤立対策、身寄りのない方への支援の推進」を追加

■第九次計画（現行計画）

第５章　介護予防・生活支援の推進		
１介護予防の推進	(1)介護リスクの把握	
	(2)介護予防の普及・啓発	
	(3)地域リハビリテーション活動の支援	
	(4)介護予防に資する通いの場の普及・啓発	
	(5)介護予防ボランティアの育成	
２介護予防・生活支援サービス事業	(1)訪問型サービス（ホームヘルプサービス）	
	(2)通所型サービス（デイサービス）	
	(3)多様な主体による多様なサービス	
	(4)効率的な提供体制の構築	
３生活支援の推進	(1)日常生活用品給付事業	
	(2)高齢者在宅生活支援事業	
	(3)配食サービス活用事業	
	(4)訪問理美容サービス事業	
	(5)寝具洗濯乾燥サービス事業	
	(6)はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業	
	(7)介護マーク、ヘルプマーク	
	(8)要援護者ごみ戸別収集事業	
第６章　認知症施策の推進		
１普及啓発・本人発信支援	(1)認知症に関する普及・啓発	
	(2)認知症の人本人からの発信支援	
	(3)認知症サポーター養成講座	
	(4)キャラバンメイトの育成・支援	
２認知症の予防	(1)介護予防に資する通いの場の普及・啓発（再掲）	
	(2)認知症のリスク低減／認知症の「予防」に関する普及・啓発	
３医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	(1)認知症地域支援推進員	
	(2)認知症初期集中支援チーム	
	(3)認知症カフェ（オレンジカフェ）	
	(4)地域支援体制の強化	
	(5)認知症施策に関する関係機関との連携	
	(6)医療・介護の手法の普及	
	(7)認知症高齢者ＳＯＳ見守りネットワーク事業	
	(8)認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業	
	(9)認知症高齢者身元確認ＱＲコード活用事業	
４認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	(1)地域の認知症バリアフリーの推進	
	(2)若年性認知症の人への支援	
	(3)ヘルプカードの普及	
第７章　在宅医療・介護連携の推進		
１在宅医療・介護連携の推進	(1)地域の医療・介護の資源の把握	
	(2)在宅医療・介護連携の課題の抽出	
	(3)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	
	(4)在宅医療・介護関係者に関する相談支援	
	(5)地域住民への普及啓発	
	(6)医療・介護関係者の情報共有の支援	
	(7)医療・介護関係者の研修	
第８章　介護保険サービス提供体制の充実		
１介護サービス量の推移	(1)居宅サービスの推移	
	(2)施設サービスの推移	
	(3)地域密着型サービスの推移	
２介護保険サービス量の見込み	(1)中長期的なサービス量等の見込み	
	(2)施設・居住系及び在宅サービス量の見込み	
	(3)地域支援事業量の見込み（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）	
	(4)介護保険給付費の見込み等	
３介護保険サービス基盤の整備	(1)居宅サービス	
	(2)施設サービス	
	(3)地域密着型サービス	
	(4)介護保険サービス基盤整備等の確保の方策等	
４介護給付の適正化	(1)要介護認定の適正化	
	(2)ケアプランの点検・住宅改修等の点検	
	(3)縦覧点検・医療情報との突合	
５地域ケアシステムを支える介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進等	(1)介護人材の確保	
	(2)介護人材の資質向上と定着促進	
	(3)業務の効率化及び質の向上	
	(4)サービス事業者等との連携	
６介護保険サービスの円滑な提供	(1)要介護認定体制の強化・充実	
	(2)介護・介護予防サービスに関する情報提供	
	(3)相談及び苦情処理体制の確立	
	(4)介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進	
	(5)低所得者の負担軽減対策	
７共生型サービスの推進	(1)共生型サービスの基盤の整備	
	(2)共生型サービスの円滑な提供	
８介護現場における災害及び感染症に対する備え	(1)災害に対する備え	
	(2)感染症に対する備え	

既存項目への追記　　新たに項目を追加

「重度化防止、介護予防の一層の周知啓発」を追記
取組状況をわかりやすく反映

(4)効率的な提供体制の構築
国基本指針-基本的事項
○**総合事業に係る継続利用要介護者の利用可能なサービス**について記載。

「認知症施策推進計画」に位置付け

「新しい認知症観に基づく施策推進」等を追記

【国基本指針】認知症施策の推進
(1)理解の増進
(2)生活におけるバリアフリー化の推進
(3)社会参加の機会の確保等
(4)意思決定の支援及び権利利益の保護
(5)保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
(6)相談体制の整備等
(7)認知症の予防等

【国基本指針】介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
(1)多様な人材の確保・育成
(2)離職防止・定着促進・生産性向上、経営改善支援の取組
(3)介護職の魅力向上の取組
(4)外国人介護人材受入環境整備
(5)地域支援事業従事者の確保及び資質向上の県と連携した取組
(6)その他の人材確保策等

給付実績の動向、施設の活動状況を分析し事業目標に反映

給付費の見込みに伴う保険料を反映

意向調査、利用実績など状況分析し整備目標にわかりやすく反映

具体的取り組みの内容を検討し項目に反映

「サービス事業者への運営指導」を追加

「人材確保」を追記
介護助手を含めたすそ野拡大
各種研修の支援拡充

■第十次計画（案）

第５章　介護予防・重度化防止・生活支援の推進		
１介護予防・重度化防止の推進	(1)介護リスクの把握	
	(2)介護予防・重度化防止の普及・啓発	
	(3)地域リハビリテーション活動の支援	
	(4)介護予防・重度化防止に資する通いの場の普及・啓発	
	(5)介護予防・重度化防止ボランティアの育成	
２介護予防・重度化防止・生活支援サービス事業	(1)訪問型サービス（ホームヘルプサービス）	
	(2)通所型サービス（デイサービス）	
	(3)多様な主体による多様なサービス	
	(4)効率的な提供体制の構築	
３生活支援の推進	(1)日常生活用品給付事業	
	(2)高齢者在宅生活支援事業	
	(3)配食サービス活用事業	
	(4)訪問理美容サービス事業	
	(5)寝具洗濯乾燥サービス事業	
	(6)はり、きゅう、マッサージ等施術費助成事業	
	(7)介護マーク、ヘルプマーク	
	(8)要援護者ごみ戸別収集事業	
第６章　認知症施策の推進(認知症施策推進計画)		
１理解の増進と地域づくりの推進	(1)新しい認知症観の普及・啓発	
	(2)認知症サポーター講座	
	(3)キャラバン・メイトの育成、支援	
２生活におけるバリアフリー化の推進	(1)日常生活に係る多様な部局との連携	
	(2)ヘルプカードの普及	
	(3)チームオレンジの整備	
３社会参加の機会の確保	(1)認知症の人本人からの発信支援	
	(2)若年性認知症の人への支援	
	(3)認知症高齢者を見守る仕組み	
４認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護	第４章　４高齢者の権利擁護（再掲）	
５医療・介護サービスの充実	(1)認知症地域支援推進員	
	(2)認知症初期集中支援チーム	
	(3)認知症施策に関する関係機関との連携	
６地域での支援体制整備	(1)認知症カフェ（オレンジカフェ）	
	(2)認知症の人の視点に立った認知症ケアパス	
７認知症への備え	(1)介護予防に資する通いの場の普及・啓発（再掲）	
	(2)認知症のリスク低減／認知症の「予防」に関する普及・啓発	
第７章　在宅医療・介護連携の推進		
１在宅医療・介護連携の推進	(1)地域の医療・介護の資源の把握	
	(2)在宅医療・介護連携の課題の抽出	
	(3)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	
	(4)在宅医療・介護関係者に関する相談支援	
	(5)地域住民への普及啓発	
	(6)医療・介護関係者の情報共有・ICT活用の促進	
	(7)医療・介護関係者の研修	
第８章　介護保険サービス提供体制の充実		
１介護サービス量の推移	(1)居宅サービスの推移	
	(2)施設サービスの推移	
	(3)地域密着型サービスの推移	
２介護保険サービス量の見込み	(1)中長期的なサービス量等の見込み	
	(2)施設・居住系及び在宅サービス量の見込み	
	(3)地域支援事業量の見込み（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）	
	(4)介護保険給付費の見込み等	
３介護保険サービス基盤の整備	(1)居宅サービス	
	(2)施設サービス	
	(3)地域密着型サービス	
	(4)介護保険サービス基盤整備等の確保の方策等	
４介護給付の適正化	(1)要介護認定の適正化	
	(2)ケアプランの点検・住宅改修等の点検	
	(3)縦覧点検・医療情報との突合	
	(4)サービス事業者への運営指導	
５地域ケアシステムを支える介護人材の確保、介護現場の生産性の向上の推進等	(1)介護人材の確保	
	(2)介護人材の資質向上と定着促進	
	(3)業務の効率化及び質の向上	
	(4)サービス事業者等との連携	
６介護保険サービスの円滑な提供	(1)要介護認定体制の強化・充実	
	(2)介護・介護予防サービスに関する情報提供	
	(3)相談及び苦情処理体制の確立	
	(4)介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進	
	(5)低所得者の負担軽減対策	
７共生型サービスの推進	(1)共生型サービスの基盤の整備	
	(2)共生型サービスの円滑な提供	
８介護現場における災害及び感染症に対する備え	(1)災害に対する備え	
	(2)感染症に対する備え	

■介護保険運営協議会(介),庁内取りまとめ(庁),地域ケア推進会議(地),各種調査(調)の意見等　【新】新規事業(R6以降)

第十次計画（素案）ページ	
56	
57	(介)重度化防止、介護予防の一層の周知啓発、取組状況をわかりやすく反映
57	(調)介護予防の推進
57	(調)地域活動等への参加促進
58	(調)見守り体制の強化
58	(調)在宅生活を継続させるための取組
58	
58	【新】訪問型サービス・活動B事業(住民主体の「互助」の取組支援)R7
58	
59	
60	
60	
60	
61	
61	
61	
61	
61	
62	(庁)認知症施策推進計画に位置付け
65	(庁)新しい認知症観に基づく施策推進
65	第６章　認知症施策 国の認知症施策推進基本計画を踏まえ、以下のような項目を参考 1 認知症への理解の増進・本人参画の推進 2 認知症の人の社会参加・バリアフリーの推進 3 意思決定支援・権利擁護の推進 4 保健・医療・介護・福祉サービス提供体制の充実 5 相談支援・本人及び家族への支援 6 認知症の予防・早期対応
65	
66	
66	
66	
67	
67	
67	
68	
70	
70	(6)医療・介護関係者の情報共有 MCSの活用実績増加・今後の普及促進等が記載されていることも踏まえ、具体的な取組の名称でも『ICT活用の推進』と追記 ※国指針や他市町村計画では、ICT活用は介護現場の業務効率化（本体系では第8章-5-(3)）にキーワードとして入る場合が多い
70	
71	
71	
72	
72	
74	
75	(地)人生会議の普及啓発、終末期にまつわる情報提供、在宅での看取り体制づくり、医療(病院)連携・情報共有
75	(調)在宅生活を継続させるための取組
75	(調)医療・介護の連携
76	
76	
76	
76	
77	
78	
79	【新】老人福祉施設の大規模修繕補助事業(特別養護老人ホーム(広域型)等)R8
79	
81	
83	(介)給付実績の動向、施設の活動状況を分析し事業目標に反
91	
93	(介)給付費の見込みに伴う保険料を反映
96	(介)意向調査、利用実績など状況分析し整備目標にわかりやすく反映
97	(調)在宅生活を継続させるための取組
98	(調)介護保険サービスの充実
100	
102	(介)具体的取り組みの内容を検討し項目に反映
102	
104	
104	(介)サービス事業者への運営指導
106	(介)介護助手を含めたすそ野拡大、各種研修の支援拡充
106	(調)介護人材確保・定着支援
106	【新】介護有償ボランティアマッチング支援事R8
106	
107	(調)介護保険サービスの充実
108	
108	(3)地域密着型サービス 国基本指針-基本的事項 ○地域密着型サービスについて、**地域住民や医療機関等への周知及び整備の推進、隣接市町村間の連携によるサービス活用推進の必要性**について記載。
109	
109	
110	
110	
110	